

羅臼町医療技術者等修学資金制度について

羅臼町では、将来、町の公的医療機関等への勤務を希望する方に修学資金の貸与を行っており、要件を満たした場合には、返還を免除します。

修学資金貸付の対象者

- ①医学を専攻する者または大学を卒業して医師法に規定する臨床研修を行っている者。（修学後、3年以上町の公的機関に勤務しようとする者）
- ②保健師助産師看護師法に基づく養成機関に修学する者。
- ③栄養士法に基づく管理栄養士の養成機関に修学する者。
- ④臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士を育成する法の規定に基づく養成機関を修学する者。
- ⑤社会福祉士及び介護福祉士法に基づく社会福祉士、介護福祉士の養成機関に修学する者。 ※②～⑤は、修学後5年以上町の公的機関等に勤務しようとする者

貸付申請受付期間

随時（貸与を受けようとする前月まで）

修学資金の額

- | | |
|------------------------------|--------|
| ・医学を専攻する者 | 月額20万円 |
| ・保健師、看護師、管理栄養士、臨床検査技師等、社会福祉士 | 月額10万円 |
| ・准看護師、介護福祉士 | 月額6万円 |

修学資金の免除

①～⑤それぞれにおいて決められた期間、町の公的機関等での勤務を終えた場合に修学資金の返還が免除となります。

※決められた年数勤務しないときは全額返済となります。

ホームページ

<https://www.rausu-town.jp/pages/view/26>

お問い合わせ先

羅臼町役場 保健福祉課

電話：0153-87-2161 FAX：0153-87-2358

E-mail：hokenfukushi@rausu-town.jp

羅臼町について

根室管内にある羅臼町は、世界自然遺産「知床」に代表される世界有数の自然の囲まれた町です。

「魚の城下町」と呼ばれるほど漁業が盛んで、ウニやタラ、ホッケなどおいしい海産物が一年中水揚げされます。全国有数のブランドである「羅臼昆布」の産地でもあります。

また、野生動物との共生や観光も羅臼町の魅力の一つであり、町内で運行している観光船で夏はクジラ・シャチ・イルカウォッチング、冬は流氷と野鳥観察を楽しむことができます。

